令和2年度市町村土地開発公社一覧

太字は各項目の上位3団体 (百万円) a.2年度末 b.5年以上 c.10年以上 b/a c/a 供用済保有額 未収金保有額 番号 公社名 (注1) (注2) 保有額計 土地造成 % 保有額 先行 保有額 % 市川市土地開発公社 0.0 0 371 371 0.0 木更津市土地開発公社 0 0 2 1.923 1.920 1.923 100.0 1.923 100.0 野田市土地開発公社 0 0 947 335 612 612 64.6 612 64.6 成田市土地開発公社 1.465 1.284 0 0.0 0 0 1.465 87.6 柏市土地開発公社 0 0 4.994 2,173 2,821 4,994 100.0 4,994 100.0 流山市土地開発公社 n 0 0.0 0 0.0 0 0 0 58 0 0 58 9.7 我孫子市土地開発公社 599 599 9.7 富津市土地開発公社 0 0 0 0 0.0 0 0.0 0 0 8 浦安市土地開発公社 0 0 0 0 0 0.0 0 0.0 袖ケ浦市土地地開発公社 193 0 193 0 0 10 193 100.0 75 38.9 千葉県地方土地開発公社 11 1,343 1,343 0 0 0.0 0 0.0 0 0 合計 64.7 0 0 11.835 8.399 3.436 9.064 76.6 7.662

- 注1 土地開発公社が取得した土地について、市町村が買い取ることなく供用を開始しているもの。 市町村が、土地開発公社の保有土地を再取得することなく事業の用に供することは不適切であるので、 早急に再取得を進めて供用済土地の解消を図る必要があります。
- 注2 市町村が、土地開発公社から土地所有権の移転を受けたにも関わらず、再取得に要した費用の支払いを完了していないもの。

市町村が、土地の再取得に要した費用を長期にわたって繰り延べることは不適切な財政運営であるので、 早急に土地取得費用を支払って未収金の解消を図る必要があります。